

平成22年度第1回庄内町スポーツ振興審議会議事録

平成22年5月26日（水）庄内町総合体育館にスポーツ振興審議会委員を招集した。

- 1 出席した委員は次のとおりである。
齋藤 禎、高山 恒雄、遠田 照勝、大友 誠二、土門 敦、
横山 修、堀江 信、長南 和幸
- 2 欠席した委員は次のとおりである。
梅木 武、村井 太郎
- 3 出席した職員は次のとおりである。
総合体育館長 佐藤 勝喜、社会教育課長 吉田 健一
スポーツ振興係長 阿部 浩、主任 成田 響
- 4 審議事項は次のとおりである。
報告 八幡スポーツ公園整備の現状と今後について
協議 八幡スポーツ公園の管理体制について
- 5 審議会の内容は次のとおりである。

（14：00開会）

会 長 どうも今日はお忙しいところ出席いただきありがとうございます。委員10名のうち8名の出席がありますので過半数に達しており会議は成立いたしますのでただいまから会議をはじめさせていただきます。5月に入って暖かい日と寒い日があるということで高齢者の方の中には体調を崩されている方もいると聞いております。21年度一回の会議を開催しており、今年度も一回目となりますが、本来、審議会としては教育委員からの諮問があり答申するという形が本来の姿ですが、今回も諮問という形でなく、意見を求められているということですので、その観点から会議を進めさせていただきます。事務局のほうで検討課題も多いようですので、事務局から説明をいただいて、たぶん一回ではまとめられないと思いますので2回または3回の審議会となると思いますのでその点も理解いただきながらご検討いただければと思います。それではただいまから平成22年度第一回目のスポーツ振興審議会を始めさせていただきます。

社教課長 それでは早速ですが、次第の3番、八幡スポーツ公園整備の現状と今後について、スポーツ振興係阿部のほうから説明いたします。

ス振係長 （資料により説明。なお、資料に付随して、下記の説明があった。）

- ・ 第二屋内多目的運動場のスケジュールについて11月末完成、12月中旬以降にオープン。昨年の審議会で愛称をつけるということについて半数

以上の賛成意見があったことから、オープンまで愛称公募を行う。竣工記念事業については、体育協会への補助金を30万増額しており、体協から企画等していただくが、町民全員対象のイベントと利用団体各種目から竣工記念冠大会を企画して複数行うことで体協から検討して頂いている。

- スポーツ公園については、用地も取得したので完成に向けて粛々と進める。基本設計は終了しており、今年度は実施設計を行う。公園開発は開発許可若しくは都市公園認定のいずれかで開発を行う。当初は開発許可で向かうということで進めていたが、5月に県庁担当から都市計画公園認定も可能との話があり、1/2の補助金もあることから財政的な予算も含めて調整していくが、補助金については、単年度ですべてもらえるものでなく複数年になることから、完成が遅れてしまう。その点も含め検討する。
- 資料のレイアウト図は基本設計段階なので実施設計において微調整はある。サッカー場は国際規格の広さを満たしており、芝は人工芝とする。8人制サッカー2面もとれる。人工芝グラウンドとしては、天童市内にある県の第2運動場について県内2番目。天童の第2運動場については完成後7年程度経過しており、その間、人工芝も進化しており、本町のサッカー場ができれば、人工芝グラウンドとしては県内1となると考える。ソフトボール場については、ソフトボールのオフィシャルルールの企画を満たすものとなる。多目的広場は、ソフトボールもできるようになっているが、照明の照度が違うので、夜間にソフトボールの正式な試合は多目的広場ではできない。実際は、多目的広場では少年野球とかの使用とかもあるものと思う。吉田堰のそばには第三学区の希望でもある桜を植える予定であり、土地改良区とも調整している。
- 駐車場については44台しかとれないが、20年度の設計競技でのグラウンドの広さではサッカーは狭くて使い勝手がない、ということでグラウンドの広さを優先して検討した結果、駐車場が不足した。しかし、向陽台の住宅地のそば吉田堰管理地について駐車場利用が40台弱可能であることや、余目保育園等の駐車場も利用する方向で考えたい。
- 今後、図の左側の出っ張っている土地について、追加購入する形で6月議会に補正予算を上程する。その土地だけ一段低く取り残される形になる。その土地は現在自己保全農地だが、その土地ののために農道水路を確保する必要がある。町民が憩える公園機能をもった緑地もあまりとれないことから、その土地を追加購入し、緑地として確保し、選手がアップもできる場所としたいと考えている。

社教課長 今、係長から説明があったが、第二屋内多目的運動場については、現在基礎の部分の工事を行っているところです。今の説明に対し、何か質問、意見はありませんか。

会 長 追加購入する土地までは車でいけるのか。いけないとすれば、その土地まで行くことができないとすれば、レイアウトにある左下の鋭角になっているところの道路など必要がなくなり、少し寄せるとかレイアウトの微調整できるのかなと思うがどうか。

ス振係長 車では行けません。その道路は3メートルの広さの農道となるので車1台は通れるが、交差できません。図の下側のグレーの道路は隣接農地の方が使用するので必要だが、曲がる場所から追加購入予定の土地までの道路は必要なくなるので、微調整は入る。

会 長 4月6日に利用団体とこの図をもとに協議したようだが、その協議の結果変更となる場所はあるのか。

ス振係長 近隣農地や住宅団地にボールが飛ばないように鳥かごのように防球ネットを張り巡らしているが、防球ネットの位置をずらして、緑地の確保やサッカーのゴールを置いておくスペースをとるように変更したらどうか、という意見をもらっている。また、この平面図ではわからないが、サッカー場については3方に防球ネットを張り入り口側には張らない基本設計だが、管理体制をどうするかにもよるが、常時入れるようにしないならば、抑止効果でフェンスを設けるなどの意見があった。その点も含め、これから皆様に管理体制について検討いただきたい。また、トイレが北側奥にあるため、管理上どうなのか？という意見もあったが、追加購入地を緑地として整備すれば、この場所にトイレがあってもおかしくない、という意見もあった。モンテディオ山形の庄内統括である菅原さんからはこのぐらいの規模のスポーツ公園ならば可能なら管理人を常時おく必要があるのではないか、という意見も頂いているが、この設計では管理人を待機させる場所がない。菅原さんからはトイレを2階建てにして2階に管理人室を設けられれば良いという意見も頂いている。ソフトボール連盟からの意見ではダッグアウトについて、この設計案では屋根しかないが3方を囲んでほしいという意見が出されているので微調整は入ります。

会 長 追加購入する予定の土地の面積はいくらか。

ス振係長 1281㎡です。そこを駐車場利用できれば一番よいが、交差する道路がとれないということで駐車場は無理という判断です。

社教課長 その他質問意見なければ4番の協議に移りたいと思いますが、ここからは会長のほうから座長をお願いしたいと思います。

会 長 それでは暫時の間、私のほうから進めさせて頂きたいと思いますが、まずは事

務局のほうから説明をお願いします。

ス振係長 (A3 番サイズの資料を読み上げ説明。なお、資料に付随して、下記の説明があった。)

- ・ スポーツ公園の設計を進めるにも、完成後の管理体制がわからないと詳細を設計できないことや第二屋内多目的運動場についても、完成後の管理を館上げると難しい施設だなと感じており、審議、意見を頂きたい。
- ・ 既存の多目的運動場については利用がある場合に総合体育館の事務室で鍵の受け渡しを行い、利用者自らが鍵を開け閉めする形をとっているが、第二屋内多目的運動場については、既存の多目的運動場と違い、町長マニフェストで高齢者の冬場の健康づくりと掲げているように2階にウォーキングスペースがあるため、開館（9時）から閉館時間（21時半）までは常に開放する形となると想定している。しかし、管理人室等がないため、現段階では管理人をおかず、モニターで総合体育館から監視することで考えているが、それでよいのか？
- ・ 利用料金について、既存の多目的運動場は安価である。安価であり、雨の心配なく使用できるため町内外からの利用がある。当日キャンセル等の課題もある。第二屋内多目的運動場が完成すれば、さらに利用が高まるが、これまでと同じ料金では既存の多目的運動場で発生していた課題が解決されないことや既存と第二を両方使用しての大会などか考えられることから、料金設定について、既存と第二で違いを設けるか、統一すべきか。統一した場合、使用料を上げればこれまで既存の多目的運動場を利用してきた町民の方々にとって不便になる。どうあるべきか。
- ・ スポーツ公園については基本設計の段階では管理人を置かず総合体育館事務室でのモニター監視、夜間照明についても総合体育館で受付操作、ということ考えていたが、今現在でも、平日の夜間や土日については総合体育館管理人一人体制で行っているが時間帯によっては忙しい。スポーツ公園ができた場合、一人ではとてもできない。サッカー場の人工芝は砂に弱い。そばのソフトボール場や多目的広場が砂地なため、勝手にサッカー場との行き来をされると砂が運ばれ、人工芝をいためる。そのことから管理人の必要性やフェンスや施錠の必要性を感じる。反面、子供たち等の遊び場として、空いている時間を自由に使わせるなど、広くみんなに親しまれる公園として開放するのか。どうあるべきか。
- ・ 利用の優先順位について、サッカー場は人工芝グラウンドとして県内1となる。町内外からの利用が想定される。しかし、現在、学校グラウンドを利用して練習しているサッカースポ少等が定期利用を要望されることが想定されるが、町内団体を優先した調整を行っていくと町内の団体

だけで埋まってしまい、町外者の利用ができなくなり、交流人口の増加というものの整合性をどう考えるのか。意見をいただきたい。

- ・ グラウンド利用料について、「社会体育施設の設置及び管理条例」では屋外グラウンドの利用料金も規定しているが、屋外グラウンドに受付する管理人を置いていないので誰でも自由に使用できることとなり、きちんと申し込んで利用料を払った方と勝手に使った方との公平が保てないので、実際のところ、グラウンド使用料は無料扱いにしている。スポーツ公園ができた場合に利用料の額と他の既存のグラウンドとの整合性をどうすべきか。
- ・ 現在、大会等年間スケジュールを組む際、町内団体を優先し組んでいる。年間スケジュールに入れず空いている日であれば3ヶ月前からの申請で要項等の提出により、大会と認めれば利用を認めている。しかし、スポーツ公園について、特にサッカー場は町外団体の大会等にも要望は多くあると想定される。交流人口の増加という部分もスポーツ公園の目的にあり、町内団体優先でよいのか？
- ・ 駐車場について、総合体育館や屋内多目的運動場、スポーツ公園、それぞれでの大会等が重なった場合駐車場は不足する。駐車場がないからといって大会の重複を控えれば交流人口の増加という部分に制限をきたす。どうあるべきか。
- ・ 休館日について、総合体育館と既存の多目的運動場だけは第1・3・5月曜日について休館としているが、他の施設では休館日がないことや、総合型スポーツクラブの活動場所の確保等の課題やスポーツ公園完成後も含め、休館日についてどうあるべきか。
- ・ 日曜日の一般開放について、現在は大会以外は日曜日は一般開放としている。しかし、総合型スポーツクラブの活動として、日曜日に使用したいという話もあり、一般開放についてどうあるべきか。

会 長 スポーツ公園については完成はまだ先だが、第二屋内多目的運動場については今年度中には利用が可能となるということで急を要する、まだ決まっていなかったのか？という意見もあろうかと思いますが、まず先に第二屋内多目的運動場の管理体制のほうから検討したいと思います。ここに2点ほど出ておりますが、ほかにもあるかもしれませんが、教育委員会のほうで示している管理人の配置と使用料について、皆さんからご意見をいただければと思います。まず自由に意見ををお願いします。

会 長 入り口を開けてまっすぐウォーキングスペースには入れますか。管理人をおかないで常時開放というのは問題あるのかなと思いますが、たとえば健康づ

くりのウォーキング教室だけを目的に来る人だけだったら中に入れない施錠の考え方もあるのではないか。テニスするから、というような方には既存の屋内運動場のような管理でも可能かなと思います、入り口が半自動というのはどういうものか。

- ス振係長 車のスライドドアのような感じと聞いているが、詳しく説明できない。
- 委 員 押しボタン式なのでないか。
- 会 長 人工芝については内履きか外履き可能なのか。
- ス振係長 実は、その点も資料に記載ないが、意見いただきたい。ただ、私が担当した段階で設計はできていたわけだが、靴を履き替えるスペース等設計にないので、靴を履き替えさせるといことはしなくてよいという方向で進めていたものと思っている。
- 会 長 今の既存の屋内多目的運動場と同じ形態か？今は入り口に靴箱なかったか？
- ス振係長 今はちょっとある。
- 委 員 何かの大会で（既存と第二を）行ったり来たりするとき、こっちは内履きでこっちは外履きで、というのはどうなのか。かといって、長靴で入ってよいというものでもないが。
- 会 長 そういう面で入り口のところには足洗い場があるのではないか。
- ス振係長 そこまで設計図書を見ているがわからない。
- 委 員 行き来もできる、また、外でウォーキングしてくる延長で入ってくる。
- 会 長 このままで行くと外履き OK という理解でよいか。
- 委 員 というより逆に、内履きは使わない、という考えたほうがよい。
- ス振係長 更衣室はあるので、アリーナを使う方は自分の種目にあった靴に履き替えるということは当然あると思う。
- 委 員 ウォーキングさせたいという考え方であることから、履き替えることは考えていないと思う。家から車できて駐車場を基点としてそのまま入る、というイメージで使わせたい。
- 会 長 まったく鍵はかからないのか。
- アリーナに入る入り口も鍵はないのか。アリーナには入れないような施錠にしたほうが良い。既存の多目的運動場とおなじように。
- ス振係長 アリーナへの入り口には施錠ができるようにしたいと思う。
- 委 員 確認したいのですが、常時開放というのは24時間ということですか。
- ス振係長 朝の9時から夜の9時半までの、現在の社会体育施設の開館している時間のことです。
- 委 員 ようするに総合体育館にいる管理人の目の届く時間帯ということですね。モニターで目が届くかは別としても。
- 委 員 管理人が最後に鍵を閉めるのか。

- ス振係長 既存の多目的運動場については最終の利用者が自分で閉めて返すが、第二屋内多目的運動場はそうはできないかなと考えています。
- 第二のアリーナ部分だけであれば利用した方が閉めてということはできるが、ウォーキングで自由に入出入りさせるということであれば、やはり最後に閉めるのは職員か管理人だと考える。
- 会 長 既存の屋内多目的運動場は利用者が時間になれば鍵を閉めて利用者が鍵を総合体育館事務室に持ってくる。管理人がわざわざ鍵を閉めに行かなくてもいい。その施錠をしたかどうかは管理人がわかるようになっているのか。
- 事務局 セコムがあるが、たまに施錠になっていなくて風で開いてセコムが来るということはある。セコムは扉が閉じていればセットなるが、施錠されているかまではセコムのセットではわからない。
- 会 長 既存の屋内が性善説で何もなければいいわけだが、第二屋内は町民の施設だといいながら誰でも自由に入出入りできるとなれば心配される面もある。
- 委 員 私はきちっとそれなりの管理体制を整えたほうが良いと思う。スポーツ公園も含め、やっぱり、多額のお金をかけて作って、人工芝の砂に弱いという問題もあるが、砂だけでなく、中高生の問題行動の部分にも話がいくので勝手に入り込んでタバコを吸っていたとか、そういうことも可能性の中で考えるわけだが、本当になにをするかわからない生徒もいるし、花火で遊んだとか考えられるので人工芝は熱に弱いと思うし、そう考えるとある程度、自由に使わせたいという部分と施設がいい状態で長く保たれるということの両方を考えるべきである。そういう意味では、第二屋内のウォーキングスペースには決められた時間内はフリーに入れるようにという意見はいいと思うが、アリーナについては利用者が責任を持って開けて、利用者が責任を持って鍵を返すとかそういう既存の屋内多目的運動場と同等の管理体制をとることが必要ではないかと思う。
- 会 長 総合体育館でも入り口から入って研修室側にくれば事務室からはわからないと思うが、そういう面では今まで問題はなかったか。
- 事務局 北側廊下にも監視カメラは付いているが故障している。今年度直す予定である。特に問題はなかった。
- 会 長 昔、事務室がこっちにあったときは随分とわからなくて問題があったようです。事務室が玄関を見える位置にあればよいのだろうが、この体育館では難しい。第二多目的運動場は監視カメラを付けているといいながら、自由に入られるということになると、危険は多分にある。一定の縛り、管理体制は必要だしアリーナは利用者が責任を持つということは必要だと思う。ウォーキングコースからアリーナに入ることはできるのか。
- ス振係長 それはできません。

- 会 長 管理人を置く事ができればよいが、置けないとすれば一定の縛り、規制は必要だと思います。
- ス振係長 それはウォーキングに来る人達にも、ということでしょうか。
- 会 長 ウォーキングに来る人についてはフリーに入れるというそれしかないということであれば規制は必要ない。ただ、どのぐらいの人数がきたかというわかる方法はとるべきだと思うカウンタをしつけるのか書き込みするのかその辺はわからないが、最低、書き込みは必要だと思う。書かない人も中にはいると思うが。人が通るとカウンタが動くというような予定にはなっていないのか。
- 社教課長 水彩画記念館とか図書館にはカウンターがあるが。
- 会 長 これで事足りるということではないのだが。既存の屋内多目的は完全に利用者でだが、次の利用があっても鍵を返しに来るのか。
- ス振係長 我々も次の利用があるか確認していますし、相手も鍵をかけ返したほうが良いか確認してくる。次の予約が入っていれば鍵を返さなくともよいということをしている。
- 会 長 当然、電話か何かで第二屋内と体育館でやり取りできるのか。インターホンのようなものはないのか。
- ス振係長 第二屋内への放送はできるが、インターホンなどはちょっと設計図書をみているがわからないので確認する。設置できるかどうか検討してみたい。
- 委 員 住宅でもあるがカメラ付きで「使いたいので入る」と確認できるようにしたほうが良い。一番怖いのは不審者が入って中で問題がおきたときに管理責任としてどうなりますか、ということだと思う。ウォーキングだってトイレは自由に使えるわけで、問題点がおきたときの対応をどうするかが問題となってくる。自由に使えるのはいいことだと思うが、管理責任への対応策として設計の部分でもあとから追加で対応できないのか。
- ス振係長 すみに小さい机でもおいて管理人をおければ一番いいと思っている。
- 会 長 臨時でもパートでもいいので置ければ一番良いと思うが、そうできないとすれば一定の方法は必要。
- 委 員 ウォーキングだけといっても、不審者とはいわないが若い人など来るし、トイレも含めて管理人なしでフリーというのはありえないと思う。
- ス振係長 多目的室というものもある。
- 委 員 ロビーもアリーナ以外は全部フリーになるのですよね。
- ス振係長 ロビーも既存の多目的運動場と比べてそれなりのきちんとしたものである。
- 社教課長 簡単な見取り図が資料の広報記事にある。
- 委 員 前にスポーツ振興審議会の中で、ギャラリーとしても使うなどの意見があったが、そのように使ったときにその商品等をどうやって管理するのかという

問題もある。建物の中は見えないので屋外なら見えるから変なことはできないということがあるが屋内は問題がある。

委 員 どのこの体育館も壊れやすい。立川小学校体育館もできたばかりなのに天井がはがれるなど壊れている。何かあるからはがれたのである。

委 員 箱の中なので視界がきかないので監視カメラだけでは管理しかねると思う。屋外のスポーツ公園でも人工芝グラウンドが県内1となるだろうというが、自由に入出りできるとなれば、犬の散歩に来た人たちが糞の問題など誰が管理したり掃除したりするのか、ということになる。せつかくのいいグラウンドなのに糞だらけだったということでは、今はそういう人はいないと思うが、犬が駆け回っていたということでは、犬を走らせるのに最高の場所だとおもうので。せつかくモンテの菅原さんが協力してくれても管理が悪いのでは逆に問題点が大きくなる。設備に関していいものを作れば作るほど、やはり管理をしてあげないと、あとで維持費がかかってくる。

ス振係長 犬の糞では笠山グラウンドゴルフ場では問題がたまにある。
会 長 管理人を置くのが一番いいのだが、そこまでできないとすればどういう方法があるのか。事業仕分けではないが、管理人は置くべきということであるなら一番いいが。

ス振係長 そういってもらったほうがよい。
会 長 今は第二屋内多目的運動場について検討しているが。
委 員 当然、スポーツ公園にもつながってくる。管理人ひとり置いたからそれでできるのか。

会 長 全体的に見れば教育委員会に施設管理係を検討すべきことだと思うが、そこに行くまでの検討を今している。管理人をおけないとすればどうあるべきか、ということで検討していただきたい。

ス振係長 管理人を置くのは予算がつけば可能なのだが、管理人の常駐するスペースが第二屋内にはない。

会 長 多目的室の中には置けるのではないか。
委 員 将来的にここを拠点とした管理人を置くのであれば、スポーツ公園のほうも管理してもらう方向でなければ、誰もいないところでやりたい放題では困る。

ス振係長 今で言えば、平日の日中は管理人でなく我々職員対応だが、すぐそばだとは言え、多目的運動場に見回り行けるかというところまで対応する余裕がない。

会 長 多目的室はアリーナからも入れるのか。

ス振係長 アリーナからは入れない。

会 長 多目的室も施錠する予定はないのか。

ス振係長 今のところ施錠しておく予定はなかった。

委 員 心配なのはタバコとか、人工芝も県内1というなら管理人は置くべきだと思う

う。

委員 第二多目的も鍵はかかるのですか。

ス振係長 入り口は鍵がかかる。

委員 同じ箱の中で、ウォーキングはフリーでアリーナだけは鍵かけても、空間的にはつながっており、飛び降りようと思えば飛び降りられる。そう考えれば建物自体に鍵をかけるか、管理人をおくかしないと体制を整えるべきだと思う。目が届かないでしかも室内でフリーのスペースを設けるのはちょっとどうかと思う。ウォーキングはわりと個人で来るとし、団体でないので、「今から使います」と断って使うというのは面倒で億劫だと思うし、だからフリーにという考え方だと思うが、建物全体に鍵をかけて、体育館で断つてとかしないとどうなのかなと思う。

委員 ウォーキングを使うのは雨の日と冬ですよ。

ス振係長 込むのはその時期だと思うが、今でも雨に関係なく総合体育館のアリーナを周遊して歩く人がくる。

委員 そういう人は今までどおり総合体育館アリーナを歩いてもらってもいいわけですよ。

会長 管理人をおけないとすれば、既存の屋内多目的運動場と同じ管理でどうなのか。たとえば、テニスなど二人でも総合体育館で受付なのだとすれば。

委員 通常の今までの使い方だと少なくとも人数の多い少ないはあれ複数で団体という形で楽しむということだが、ところがウォーキングコースを使う方は基本的には個人的だし、鍵をかけて利用する方が体育館に来て鍵を借りて鍵をあけていく、そこまではいいが、時間帯によっては複数の個人の方が何人も入れ替わり立ち替わりで使うということが想定されるのがこのウォーキングコースだと思う。そうすると鍵の受け渡しが、団体であれば、一時間とか二時間固定に使って次の人に、ということができるが、このウォーキングコースはどんなに長くても1時間、普通なら30分ぐらいで帰ることが考えられます。そうすると鍵のやり取りは難しすぎると思う。たとえば私が最初に来て開けたとして、次2~3人が開いているからということが入ってきて、私は誰に鍵を渡せばいいのかということになる。これは難しすぎる。

ス振係長 そういうこともあって出入り自由にするしかないかと考えていた。そうすると、管理人を置かない限り問題はある。

会長 ウォーキングする人のためにトイレだけ空けて、あとは全て鍵をかけるという方法もあるかと思う。

委員 例えば、ウォーキングしたいがために仮に来る人がいるのかどうか。幼児から高齢者から全て使える多目的にするということで人工芝を選定した。遊戯したり、運動したり、アリーナの中をウォーキングしたり多方面に使えます

よ、ということでのウォーキングコースだと理解していた。いつでも誰でも使えますよ、というためのウォーキングコースを作ったのかというクエスチョンが付く。絶えずオープンにしていつでも歩けますよというものなのか。一人二人で歩くならその辺あるくのではないか、と思う。冬分で例えば、総合型 SC 設立したときにウォーキング事業をいろいろやりますよ、という定期的に押さえ、中を使っているウォーキングコースは何時から何時まで使えますよ、という使い方もできるだろう。考え方として区分けをきちんとしていけばいつでもオープンにということがなくともいいのではないかと。

ス振係長 トレーニングルームで何が人気かというラボードという歩く機械だが、朝から順番争いがある、先日からファミリーレストランではないが、早く来たもの順に名前を書いてもらう対応をしている。そういった方が第二屋内ができればウォーキングコースを利用しにくくはないか、と思う。

委 員
ス振係長 そういう人は機械が面白くてくるのであって建物中を歩くのなら外を歩く。情報発信課長が言われたように、何か制限を加えるには難しい状況も出てくるかなと思う。また、利便性を考えたときに、鍵の受け渡しをしたりとか、どうなのか。

会 長 その点を考えると大変である。

委 員 この図ではランニングコースと書いてるので、ランニングコースだと思っていた。だから、例えばアリーナを使う団体が前の団体が使っている時間帯にきたときに待つ間にランニングコースを利用して準備運動を兼ねて走って体をほぐしてアリーナを利用する、というようなイメージでいました。常時オープンイメージはなかった。また、アリーナを使ってグラウンドゴルフなどをするとき、自分たちは歩くなどはあるのかな、と思っていた。そんなイメージだった。

ス振係長 町長のマニフェストの中で、高齢者の運動不足解消に、健康づくりにということがメインのキャッチフレーズです。

委 員 だから、それはいつでもどうぞということとイコールではないのではないかと。何曜日の何時から何時と決めてみんなで歩きましょう、楽しみましょう、健康づくりしましょう、という企画と時間設定をすれば、そこはきちんと管理することができる。

委 員 例えば、アリーナで定期利用の時間帯は上のウォーキングコースは自由に使えますよ、とか。

会 長 需要がどのぐらいなのか、まだわからない。浸透していけばかなりの人がくるのではないかと。走る人もいるだろうし、歩く人もいるだろうし、一定のルールは決めないといけないと思うが、4時ごろまでの予定でいたがまだ入口の議論だが、15分延長したい。

ス振係長 確認ですが、今までの話の中で管理人をおけるのであれば置いたほうが良いという理解でよいですか。

会 長 それは当然だと思います。

委 員 置けるのであれば、置かないとだめだと思う。

ス振係長 管理人室がないので何らかの形でおきたい。

委 員 管理人室なくとも定期的に見回るとかやり方はあると思う。

会 長 平日の日中も見るとのことなので、常時一人以上の管理人がいないとだめだと思う。

委 員 多目的運動場に常時、ということだと、スポーツ公園にも、となる。スポーツ公園もできた段階では管理人一人では絶対に間に合わないのだからそこを見越して、多目的ができた段階から管理人二人体制で動いていく、というような形がよい。

委 員 今の屋内多目的運動場も専用に管理人を置いているわけではないので、管理人が常時、体育館職員以外にいれば見回りとか点検ができるのでよい。第二屋内に常時一人ということでもなくとも管理する人がいればよい。

委 員 将来的にスポーツ公園ができたときには総合体育館を拠点に管理人二人で通常に管理する、ということにすればよい。

委 員 常駐というのは難しすぎる。動ける人がいればよい。使い勝手の話と比べても常駐でいすを置くとか出なく、一時間に一回見回るとかルートを決めて管理すればよい。

ス振係長 掃除は業者委託で考えていたが、掃除も含めて管理する方向もあるのでないか。

委 員 環境管理もしてもらいながら掃除や芝刈り、パトロールとかしてもらおう。

委 員 一人だとだめなので、拠点には一人いて交代で常に見回れるという体制を組むには二人は必要だと思う。

会 長 管理人の配置については是非御願いたい。

委 員 厳しいですね。

社教課長 なぜ当初予算でみななかったかといわれる。

会 長 来年度からでもよいので。次回、また検討したい。第二屋内の使用料の課題もあるので皆さんから意見いただきたい。条例で違うのは照明つけると体育館は高いのに、多目的はつけてもつけなくとも 320 円が妥当なのか。あとはトレーニングルーム室だけ町内町外料金を分けているのか。その辺も料金体系という話の中では検討課題である。全体的に考えないと他の施設とのバランスも悪くなる。なぜ町内と町外料金を認めたのか非常に疑問に感じている。

社教課長 議会議論のなかで分けないと議案が通らないような状況だったと思う。

会 長 器具に 1 千万以上かけたということもあったということもあっただろうが。

アスレ菜の花は町外と町内を分けているが、器具で見れば比較にならない。庄内町民が他の市町の施設を利用した時に町外料金はない。なぜ本町だけと思う。響ホールの入場料も抽選すると町外の人の方が多いい場合がある。と
いいながら 1500 万の補助を出して、町外の人にも恩恵も受けている。その点
からも社会体育施設全体を考えていかないといけないと自分は思っている。
それでしたが、テニス 1 面は 320 円。半面もあるのか。

ス振係長 半面は実際、利用はないが、480 円、全面 960 円、ゲートボール 1 面分 240 円。

委 員 体操センターについて、部活やスポ少はわかるが、月謝をとって経営し、指導するクラブについて、スポ少と同じ価格でいいのですか、と思ってきたが、立川時代から誰も話さなくて立場を弱めてきたが不思議でならない。

ス振係長 体操センターについては、昭和 62 年に今のピットなどにおいて、体操に特化するような形にしたとき、ピット等を置いたのは県、そして、県と県の体操協会で賃貸借契約し、施設は県体操協会と町で賃貸借契約していた。体操競技の選手強化という理由で県の体操協会に加盟している団体は全部無料だという整理でやってきた。その頃の立川のルールで行けば、今、使用しているアテネ体操クラブなども無料になるところだが、合併のときに整理してスポ少や部活は無料、その他のクラブは料金は取る、8 割減免はしているが、一定整理してきた。

委 員 それだって 100 円、200 円の世界である。それで良いんですか、ということ
をいいたい。

会 長 自分が言い出して申し訳ないが、そこまで行ってしまうと料金問題だけでかなりかかる。

委 員 ただ、この機会に整理しないといたくて待っている人が一杯いる。

会 長 今ある屋内運動場と第二屋内運動場と料金に差があってはまずいと思う。

ス振係長 同額であるべきと思ひ、資料には書かせていただいたが、今の料金で同額にすると安い。

会 長 電気付ければ電気料はもらってよいのではないか。

事務局 屋内は自由に付けられるので。

会 長 体育館だって付けられるのではないか。

事務局 体育館は勝手につける人がいたら注意できる。

委 員 多目的だって付けたかどうかわかるのでないか。

事務局 モニターをみればわかるが、日中の明るいときは白黒モニターなのでわからない。夜ならわかる。

委 員 今の多目的だと日中だってつけないと不便だ。

会 長 ただ、同一料金にして、あまり安いなら上げることでも良いと思う。また、

同じ人や町外者が当日キャンセルとか考えれば町外料金があつてよいのかもしれない。

委員 問題は利用料金を利用する方法や体制だと思う。どういう風に考えるのか。町民により使わせたいのか。サッカー場みたいに町外利用もという考え方もある。これだけで考えるのは難しい。多目的運動場についても古いと新しいということで利用する広さが変わらないのに違わせるのはうまくない。全体的に安いのだとすれば、全体的にもう一回考える必要がある。新しい施設ができたことによって全体的に考えることは悪くないと思う。

会長
ス振係長 同額ということでよいと思うがほかの市町や民間施設の利用料は？
館長 キャンセル問題のクレームが来たときに調べたので自治体ならわかるが今資料がない。トレーニングルーム室の比較も資料としては整理したものがある。
館長 施設自体、町のお金を出して、町民の健康のために優先的にやるといふ、優先順位では町民を優先すべきでないか。

会長
ス振係長 受け付けなどではそういうシステムをとっているはず。
例えば 320 円にしる、条例上は町内外の差をつけていなくとも減免の考え方で町内の部活等であれば全額減免、町内の体育協会加盟団体であれば 8 割減免ということで町内外の差をつけている。

委員
ス振係長 町民の方で条例の額どおり支払っている人はまずいないでしょう。
個人利用の方は条例どおりもらっている。
会長 旧余目町時代は体育施設の減免は 5 割減免だった。しかし、公民館は無料だった。公民館の使用料ももらうとなったとき、公民館が 8 割減免だったのでそれに社会体育施設も 5 割から 8 割にあがった経過はある。体育館は水銀灯つければ使用料があがり、多目的はない。減免がないのは夜間照明施設は減免がない。スポ少だろうがクラブだろうが一般だろうが同じで有料。

委員
会長 スポーツ公園を減免ありにすればおかしい。
事務局 野球とソフトからは減免要望はある。1 年 30 万ぐらいか。
会長 そのぐらいだったと思う。
会長 せつかく新しい施設ができるのにあわせ、全部検討するという方法でも良いと思います。ただ、今ある多目的運動場との格差はつけないほうがよいという意見が大半であるようです。差があったとしても使う人は使うとは思ふ。

委員 屋内多目的が一番いつも問題となる。テニスとかだけで利用調整がなかなか難しい。それで第二屋内が出来たからといって利用調整が利くのか、ということもあつて、それで今まで見たいにテニスだけでは困るということである。いろいろな方々が使えるような多目的という作り方をしたわけだが、町内にどれだけ還元できるか、というときに調整枠を作つてあげないと交流人口の増加とかも考えたときに、1 週間の枠のなかでどの部分を町外に調整するのか、

決めておかないと、また町外者ばかりでないか、ということになる。料金はそのままでも構わないと思うが、町民に対してのいつでも利用できますよというスタンスを取っておかないと町民からは理解もらえないのではないか。

会長 受付基準の資料は今日ないが、次回は示してほしい。今、高山委員からあったのは利用の優先順位のことだが。

委員 金土日は町内でも町外でもオープンで、その他は町外優先ですよ、とかしていかないと、前はテニスがよそからきているのに定期利用になっているのはおかしいという問題があった。せっかく作った施設が町民に還元されないのはおかしい。

会長 その辺は次回につめて話し合いたい。まずは4時ごろには終わりたいと思っていましたが、皆様から貴重な意見があったため延びてしまった。

ス振係長 一点だけ確認したいのですが、スポーツ公園の設計にも関わってくるが、サッカー場やソフトボール場に自由に出入りさせたほうが良いのかしないほうが良いのか、確認したいのですが。

会長 次回でだめですか。

委員 管理人を置かないのだったらフェンスなどは必要だと思う。人工芝に砂が入ってはまずいということも聞くと、せっかくいいものをつくっても。逆にいうと管理人の問題だ。

委員 管理人がいたとしてもきちんと鍵がかかるようにしたほうが良い。せっかく作っても管理がいい加減でいいものがないものになんてはられないと思う。

会長 最初の流れから言うと、施設も立派になったけれども多目的でなくなってきて、専門的な施設になりつつある。そういうことも考えると、最初のスタートからはずれてきますがそういった管理体制も必要になってくると思うが、いつ行っても使えない、町民のための施設でなく、ある一定の人のための施設ではないのか、ということでもいけな。本当に難しい判断だと思います。

委員 逆に言うと、多目的広場はオープンでよいのでは。

会長 そのことも含めて、次回もう少し、意見をお伺いできればと思います。今、高山委員が言ったようなことは基本的は考えておいてもいいのかなと思います。今日は皆さんから貴重な意見をたくさんいただいた。次回は全体的なもの、利用順位とか料金設定についてやグラウンド関係、次回また審議会を開かせていただきたい。以上で今日の審議会、協議は閉めさせていただきます。ご協力有難うございました。

社教課長 これをもちまして第一回目の審議会終わらせていただきます。今日話があったように社会教育、社会体育の面でいろいろな課題が山積しております、皆

様のお知恵を貸していただき、管理も十分にやっていただきたいと思いますので今後ともよろしく御願いしたいと思います。今日は閉会としたいと思います。

(17:00 終了)